令和3年度家畜共同育成場指定管理者評価委員会による評価結果

1 開催日時

令和3年6月21日(月) 午後1時00分から午後3時00分まで

2 指定管理者

公益社団法人静岡県畜産協会

3 指定管理期間及び評価対象期間

- (1) 指 定 期 間 平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日
- (2) 評価対象期間 令和 2 年 4 月 1 日 \sim 令和 3 年 3 月 31 日 (年度評価) 平成 29 年 4 月 1 日 \sim 令和 3 年 3 月 31 日 (期間評価)

4 評価委員(委員長:○印)

区分	氏名(敬称略)	所属・役職
学識経験者	○梨木 守	一般社団法人日本草地畜産種子協会 放牧アドバイザー
財務会計の専門家	土田 卓也	財務コンサルティング事務所 Con.T 代表
利用者代表	牧澤 邦彦	富士開拓農業協同組合 組合員
利用者代表	恒川 毅	とぴあ浜松農業協同組合 組合員

5 評価の基準

(1) 評価項目及び評価の視点

	評価項目	評価の視点
1	施設の利用状況	・預託推進や預託牛の発育向上を図るなど、設置目的である「家畜資源の確保及び畜産経営の改善」に沿った運営が行われているか・施設の利用目標が達成されているか
2	公の施設としての適切な運営	・環境及び家畜衛生、他関係法令等を遵守した運営が行われているか ・利用者間において公平な取扱いをしているか
3	収支計画及び実績	・予算執行の状況は適切か
4	利用料金の設定	・収支を鑑み、利用料金の設定は適切か
5	管理経費縮減の取組	・効率的な運営を行い、管理経費の縮減に努めているか
6	職員の人員配置、職員教育の状況	・責任ある管理運営が可能な職員数を確保し、配置しているか ・労働安全の確保、育成牛の管理、草地及び施設の維持管理に必要な教育・訓練等を行っているか
7	危機管理体制の構築 (労働安全の確保、災害等緊急時の対応)	・職員や預託牛の事故防止策が講じられているか ・事故や災害発生時の連絡体制、職員や預託牛の安全確保、応急措置など、適切な対応が取られる体制が整備 されているか
8	育成牛の管理状況	・育成牛の適切な飼養管理及び繁殖管理が行われているか ・飼養衛生管理基準による疾病感染の予防・対策が講じられているか
9	草地の維持管理状況	・草地の適切な維持管理が行われているか
10	施設等の維持管理状況	・施設・車両・農機具等の適切な維持管理が行われているか
11	地域社会との協調及び 県の事業、試験研究に対する協力	・周辺の自治体や住民団体等と協調し、連携しているか ・県畜産技術研究所が行う放牧技術や受精卵移植技術に関する研究等に協力しているか
12	畜産農家の利便性向上の取組	・畜産農家の利用しやすさに配慮した取組がなされているか
13	畜産農家の視点に立った業務の改善や新たな事業展開	・畜産農家のニーズをつかみ、それを踏まえた問題点の解決や新たな試みが実施されているか
14	要改善事項に対する改善状況	・前回(当期)※の外部評価で指摘された要改善事項に対して、改善措置が講じられているか

(2) 評価項目ごとの配点の基準

配点	内容
4	大変評価できる
3	評価できる
2	どちらともいえない
1	余り評価できない
0	全く評価できない

(3) 総合評価

総合評価は、各委員の採点合計の平均点(小数点第2位以下は四捨五入し、小数点 第1位まで求める。)に基づいて行う。評価区分は下記のとおり。

総合評価区分	得点率
優	総配点の 87.5%以上
良	62.5~87.5%未満
可	50~62.5%未満
不可	50%未満

6 評価結果

(1) 年度評価

「優」: 56 点満点中、4人平均で52.6 点

総配点 a	56 点
評価点 b	52.6 点
得点率 a/b	93.8%
総合評価	優

(2) 期間評価

「優」: 56 点満点中、4人平均で52.6 点

-	
総配点 a	56 点
評価点 b	52.6 点
得点率 a/b	94.0%
総合評価	優

※ 端数処理で年度評価と期間評価の得点率が異なる。

静岡県家畜共同育成場指定管理者評価委員会 議事録

1 開会

畜産振興課長から開会の挨拶を行った。

2 評価方法の説明

事務局から委員に対し、評価方法について説明した。

また、本委員会の議事録及び採点結果は、要点筆記の形式で発言者・評価者を特定せず に公表することを伝えた。

3 委員長の選任

静岡県家畜共同育成場指定管理者評価委員会設置要領第5条第1項に基づく委員の互選により、梨木委員が委員長に選任された。

4 評価委員会

(1) 県からの報告(指定管理業務の概要説明)

事務局から、配布資料に基づき、指定管理者制度の概要及び業務の内容を説明した。

(2) 指定管理者からの報告(管理運営状況の報告)

配布資料に基づき、R2 年度及びH29 年度~R2 年度の管理運営状況を説明した。

(3) 質疑応答

(2)の内容について、委員からの質問について指定管理者が回答した。

(4) 意見交換及び評価

指定管理者は一時退室し、委員間での意見交換を行った。 その後、評価(評価表への記入)に移った。

(5)集計

事務局が、各委員の評価表(採点シート)を回収し集計を行った。 結果については、「年度評価において 52.6 点で総合評価「優」、期間評価においても、 52.6 点で総合評価「優」であった。」と報告した。

(6)講評

委員長から県及び指定管理者に対して、講評を行った。

<評価できる点>

○年度評価

- 1 施設の利用状況
 - ・ 預託推進員よる預託牛確保に努めたこと。
 - 受託頭数について137.4%の達成状況となったこと。
 - 預託牛も順調に増えており、適切に運営されていること。
- 2 公の施設としての適切な運営
 - ・ 放牧病の予防を図り、排泄物について資源循環型の経営を心掛け、機具機械の有効利 用に努めたこと。
 - ・ 令和2年度に新牛舎(60頭規模)を完成させ、また周年放牧の頭数を増やすことにより、 極力預託希望を受け入れる努力をしたこと。
- 3 収支計画及び実績
 - ・ 全体の収支状況は、9,338円の赤字でほぼバランスが保たれたこと。
- 4 利用料金の設定
 - ・ 預託農家への家畜共済の利用に努めたこと。
 - ・ 利用状況から料金への満足度が高いこと。
- 5 管理経費縮減の取組
 - ・ 各種コスト低減に向けた努力。
 - 繁殖障害や疾病の発生予防の対応。
 - ・ 適正費用での運営姿勢が感じられる。
- 6 職員の人員配置、職員教育の状況
 - ・ 職員配置を熟慮して行っていること。
 - ・ 嘱託職員を新たに2名採用したこと。
 - 農機の免許の取得や講習会、研修会を開催していること。
 - ・ 放牧の専門知識を持つ職員を育成していること。
- 7 危機管理体制の構築 (労働安全の確保、災害等緊急時の対応)
 - ・ 職員の様々な事故防止に努めていること。
- 8 育成牛の管理状況
 - 預託牛の健康確認に努めていること。
 - ・ 飼養衛生管理基準を遵守していること。
 - ・ 繁殖管理に努めていること。
 - 北海道の牛と比べて育成がよく、すばらしい牛に近年育っていること。

- 9 草地の維持管理状況
 - ・ 放牧利用地の拡大を引き続き図っていること。
 - ・ 牧柵、鹿柵の管理に努めていること。
 - ・ 害獣対策に努めていること。
- 10 施設等の維持管理状況
 - ・ 施設、車両、農機具の維持管理に努めていること。
- 11 地域社会との協調及び県の事業、試験研究に対する協力。
 - ・ 堆肥を周辺農家に無料提供をしていること。
 - ・ 県畜産技術研究所とも連携し、各種改善に努めていること。
- 12 畜産農家の利便性向上の取組
 - 預託牛の入退場を柔軟に対応をしていること。
 - ・ 預託農家の経営全般を見て、帰牧後のフォロー体制を整えていること。
 - ・ 人工授精用精液について農家の選択肢を広げたこと。
- 13 畜産農家の視点に立った業務の改善や新たな事業展開
 - 利用者のニーズを把握に努めていること。
 - ・ 人工授精の実施回数を従来の2回から令和3年度から3回まで実施する計画を立てたこと。
- 14 要改善事項に対する改善状況
 - ・ 管理経費縮減や家畜の衛生対策に努めていること。

○期間評価

- 1 施設の利用状況
 - 預託推進員を配置し、農場訪問活動により預託牛確保に努めたこと。
 - 農家から要望の多い性判別精液を用いての人工授精主体に変更したこと。
 - ・ 受託頭数は、平成29年度が年々増加し、令和2年度は目標達成率137.4%となったこと、実頭数では、平成29年度から令和2年度は614頭を受託したこと。
 - ・ 年度毎に預託牛が増加しており、利用目標が達成されていると思われること。
- 2 公の施設としての適切な運営
 - ・ 放牧病の予防を図り、資源循環型の経営を心掛け、機具機械の有効利用を図ってきたこと。
 - ・ 極力預託希望を受け入れる努力をし、併せて、牛舎を増設し令和 2 年度から収容可能 頭数を 60 頭増したこと。

3 収支計画及び実績

- ・ 全体の収支状況が収支差額が0円に近い若干の赤字でほぼバランスが保ったこと。
- ・ 収支は適切に管理しており、予算執行は相当程度適切であったと思われること。

5 管理経費縮減の取組

- ・ 各種コストの削減に努めていること。
- ・ 預託牛の繁殖障害や疾病の予防に努めていること。
- 預託牛についても家畜共済の適用を開始したこと。
- ・ 放牧地の回復に努めきたこと。
- ・ 指定管理期間に渡り、適切な費用となるよう努力が感じられたこと。

6 職員の人員配置、職員教育の状況

- ・ 必要な職員数の確保に努め、嘱託職員を新たに2名増員したこと。
- 職員の安全確保につめていること。
- ・ 県の機関と連携していることや、職員の各種の知識向上やスキルアップに努めている こと。
- ・ 限られた人数を適切に配置・教育し運営していること。

7 危機管理体制の構築(労働安全の確保、災害等緊急時の対応)

・ 職員、預託牛の安全確保に努めていること。

8 育成牛の管理状況

- 預託牛の健康維持、繁殖性向上、農家の希望する種付けに対応して来たこと。
- ・ 成育、脚の強腱性に優れ、すばらしい牛になっていること。

9 草地の維持管理状況

- ・ 放牧利用面積は、平成 29 年度 14.7ha から令和 2 年度には 49.9ha にまで大きく拡大したこと。
- 草地の利用の見直しや肥培管理にも努めていること。
- ・ 牧柵、鹿柵の迅速な補修に努めていること。
- 期間を通じて草地の管理状況がよくなったと思われること。

10 施設等の維持管理状況

・ 施設や車両、農機具の維持管理に努めていること。

11 地域社会との協調及び県の事業、試験研究に対する協力

- ・ 堆肥を周辺農家に無料提供していること。
- ・ 県の子牛疾病の早期発見に関する研究の実証試験に協力、支援していること。

12 畜産農家の利便性向上の取組

- 預託牛の入退場において預託農家に便宜を図っていること。
- ・ 帰牧後のフォロー体制を整えていること。
- 農家希望のホルスタイン種精液も加えるようになったこと。
- ・ 畜産農家の評価が高く、取り組みの成果が出ていると思われること。

13 畜産農家の視点に立った業務の改善や新たな事業展開

・ 預託農家の牧場へのニーズを把握し、高い育成牛づくりに努めていること。

14 要改善事項に対する改善状況

- H29~R2 の評価期間において人件費を確保し、職員を増員したこと、また職員の研修に努めてきたこと。
- 預託牛の家畜共済適用を進め、また、疾病予防を強化したこと。
- ・ 放牧を再開し放牧地面積を拡大し、鹿防護柵の強化と、草地の植生管理の改善を図ったこと。
- ・ 放牧頭数枠の拡大や県畜技研への再預託枠の拡大、さらに施設の拡充により、預託頭 数の増加を図ったこと。
- ・ 預託牛の家畜共済加入が増えてきていること。
- ・ 指摘事項に対しての改善姿勢が強く感じられたこと。

(7) 要改善事項

講評の結果、今年度の要改善事項は以下の項目となった。

- ○管理経費縮減の取組
 - ・放牧地の改善に努め、春~秋には放牧を活用し購入飼料の依存度を下げ、舎飼中心 の経営を抜け出すよう期待する。